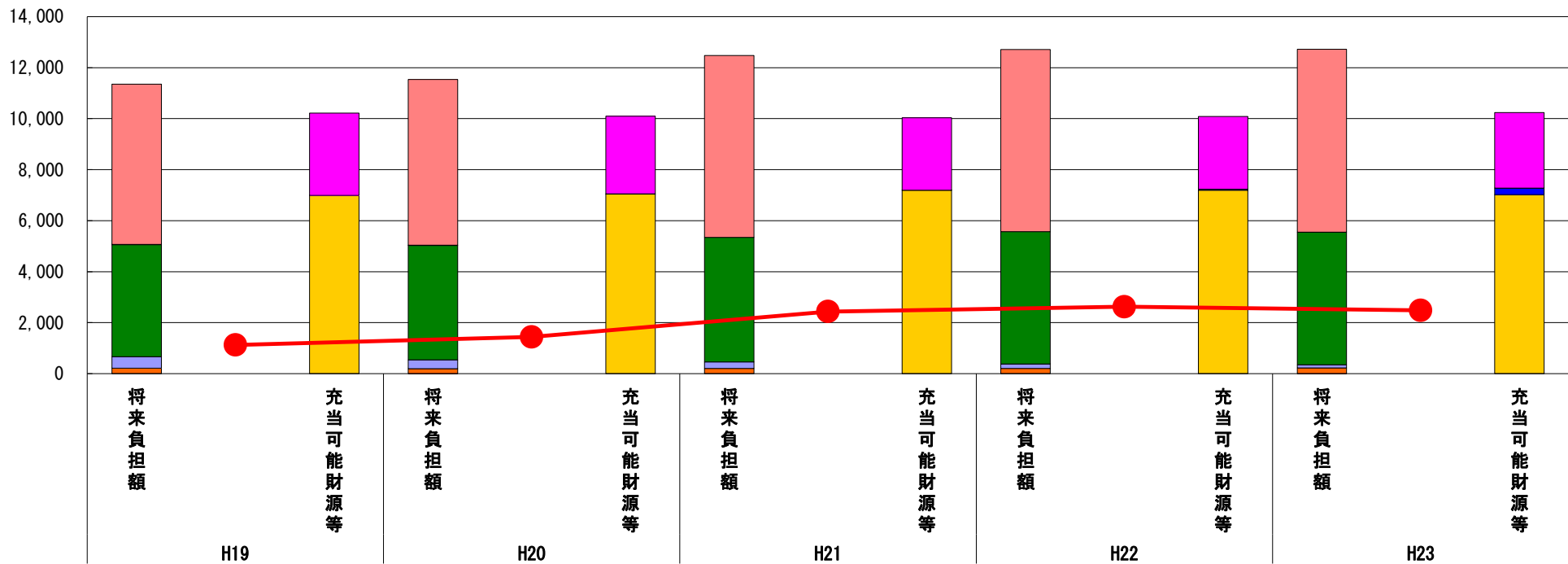


(8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成23年度

山梨県昭和町

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H19	H20	H21	H22	H23
将来負担額 (A)	一般会計に係る地方債の現在高		6,283	6,503	7,131	7,139	7,162
	債務負担行為に基づく支出予定額		13	6	-	-	-
	公営企業債等繰入見込額		4,390	4,485	4,879	5,190	5,200
	組合等負担等見込額		451	346	258	174	128
	退職手当負担見込額		214	199	206	207	226
	設立法人等の負債額等負担見込額		-	-	-	-	-
	連結実質赤字額		-	-	-	-	-
	組合等連結実質赤字額負担見込額		-	-	-	-	-
充当可能財源等 (B)	充当可能基金		3,230	3,048	2,838	2,855	2,963
	充当可能特定歳入		5	4	4	37	253
	基準財政需要額算入見込額		6,986	7,045	7,194	7,193	7,018
(A) - (B)	将来負担比率の分子		1,129	1,442	2,438	2,624	2,482

分析欄

- 一般会計に係る地方債の現在高
近年、大型主要事業を継続して行い、財源は地方債を借入れてあてているので年々増加の傾向にある。
- 公営企業債等繰入見込額
下水道事業も年々事業が増加しているため、それに対する繰入金も増加している。
- 組合等負担等見込額
元利償還金が減少しているため減少してきている。
- 充当可能基金
財源不足により基金の取崩しを行っているが、平成22年度より取崩額が少額であったため充当可能基金は増となった。
- 充当可能特定財源
平成19年度借入の町営住宅建設事業債が元金償還が開始となったが特定財源から充当が多額に出来たため増となった。
- 将来負担比率の分子
一般会計に係る地方債の現在高、公営企業債等繰入見込額など増加しているが、充当可能財源等も増加しているため減少となった。
- 今後の対応
早期健全化基準未達であるが、計画的な事業実施に努め、出来るだけ地方債の発行を抑え、財政の健全化を図る。

※平成24年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。